

くまもと

「夢への架け橋」教育プラン

熊本県教育振興基本計画



平成21年3月

 熊本県

「夢のある教育」の 実現を目指して

私は小学校・中学校・高校の頃、本を読むことが好きでした。読書を通じていくつかの夢を抱き、その夢に向かって邁進し、夢を一つずつ実現させてきました。私は自らの体験から、夢を持つことの大切さを実感しています。

そして私は、教育こそが、県民一人一人の「夢への架け橋」となるものと信じています。確かな学力の定着はもちろん、県民総掛かりの「参加型」教育、また、自然との交流の中で、働くことの喜びや自然との共生の念を体得する教育、あいさつがきちんとできる人づくりなどに、学校・家庭・地域社会が連携して取り組むことが大切です。こうした私の思いを盛り込み、「夢のある教育」を実現するため、この度、「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」を策定しました。

この計画の推進により、子どもたちが、それぞれの夢の実現に向かって、力強く歩んでいくことを期待します。県民の皆様には、どうかご理解とご協力をお願いします。

なお、計画の策定に当たり、「熊本県教育振興基本計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、多くの県民の皆様から貴重なご意見を賜りました。心からお礼を申し上げます。

熊本県知事 蒲島 郁夫



「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」とは…

- 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に基づき、熊本県が定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。
- この計画には、教育と、教育と密接に関係する子育て、スポーツ、文化等の振興に関する事項を盛り込んでいます。
- 計画期間は、平成21年度から平成25年度までの5年間です。

「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の概要

総論

基本理念

未来を拓く「くまもとの人」づくり

～3つの柱～

家庭教育を
中心とした
幼児期の教育

生涯を通じて
学び、その成果を
適切に生かす

社会全体で
教育に取り組む

基本的目標と重点的に取り組む事項

- 今後5年間でどのような人づくりや教育を目指すのか、その指針となる「基本的目標」と、基本的目標の実現に向けて県として「重点的に取り組む事項」をまとめました（右ページ参照）。
- また、取組みの成果を測るための指標（成果指標）を設定しました。

【成果指標】

■ 「くまもと家庭教育 10 か条」の認知率 [50%]	■ 個別の教育支援計画を作成している幼稚園・学校(対象者が在籍)の割合 [80%]
■ 「くまもと家庭教育 10 か条」の「わが家の 1 か条」策定率 [着実な向上]	■ 「いじめられたと感じた」児童生徒の割合 [11%]
■ 夜 10 時前までに就寝する子ども(3歳児～小学校3年生)の割合 [85%]	■ 児童生徒と向き合う時間が不足していると回答した教員の割合 [着実な向上]
■ 放課後子ども教室に関わる地域の協力者の数 [1,000 人]	■ 県立学校の耐震化率 [100%]
■ 全国学力・学習状況調査における平均正答率 [すべてにおいて全国平均を上回る]	■ 県内市町村における家庭教育講座の参加者数 [30,000 人]
■ 大学等進学率 [47%]	■ 生涯学習推進センターにおける学習情報提供のホームページ閲覧数 [18,000 件]
■ インターンシップに参加して「進路について考えるきっかけとなった」と回答した県立高校の生徒の割合 [93%]	■ 県内の高等教育機関と連携して実施している県の取組みの数 [着実な向上]
■ 児童生徒の 1 ヶ月の読書冊数(1冊以上の割合) [90%]	■ 伝統文化子ども教室の開催件数 [180 件]
■ 児童生徒の体力・運動能力調査の県平均値(県基準値に対する偏差値) [着実な向上]	■ スポーツ実施率 [50%以上]

計画の推進

- 社会総掛かりにより計画を推進します。
- 教育委員会・知事部局・警察本部の連携をより強化します。
- 必要な財政上の措置を講じます。
- 広く情報を発信し、県民の声を施策に生かします。
- 政策評価を実施して、進捗管理を行います。

基本的目標と重点的に取り組む事項

幼児期

家庭を基盤とし、幼稚園・保育所などとともに、子どもたちの基本的な生活習慣や態度、身の回りの出来事などへの興味・関心、豊かな感性などをはぐくみます。

重点

家庭の教育力の向上

- 家庭教育支援、子育て支援
- 基本的な生活習慣の育成

幼稚園・保育所における教育・保育の充実

- 教員・保育士の資質向上、小・中学校との連携推進
- 遊びや読書活動の推進

学校を中心として、家庭や地域と連携しながら、子どもたちそれぞれの個性を伸ばし、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力などの社会人としての基礎的な資質や能力をはぐくみます。

家庭や地域の教育力の向上

- 家庭教育支援
- 地域全体で学校を支える体制づくり

確かな学力の定着とキャリア教育の推進

- 教育の格差を早い時期に解消するシステムづくり
- 徹底指導と能動型学習のめりはりを付けた熊本型授業の推進
- 職場体験・インターンシップなどの実施

豊かな人間性と健やかな体の育成

- 道徳教育・我が国やふるさとを愛する態度をはぐくむ教育などの充実
- 体験活動・読書活動の推進
- 運動する機会を確保することによる体力向上、健康教育の推進

特別支援教育の充実

- 一人一人の教育的ニーズに応じた的確かつ具体的な指導や支援を実施できる環境づくり
- 地域で自立した生活を送るために必要な力の育成

良好な教育環境の整備

- いじめのない楽しく学習や生活ができる学校づくり
- 教員の資質向上、教員が子どもたちと向き合う時間を確保できる環境づくり
- 安全に学校で学ぶことができる環境づくり

青少年期

重点

それぞれの人生を豊かなものにするとともに、家庭や地域社会を担う中核的な役割を果たすために自ら進んで学習する人を支援します。

社会の形成者としての資質を身に付けるための教育・学習環境づくり

- 教育における家庭の役割と責任の啓発、子育てに関する学習機会の提供・相談体制づくり
- 地域社会の担い手として必要な教育の推進

生涯にわたって自ら学習する環境づくり

- 学習ニーズに応じた学習機会・学習情報の提供
- 学習成果を生かす機会の充実

成年期以降

重点

国際化や情報化、経済環境の変化などを踏まえ、社会や地域産業のニーズに対応した高等教育などの振興に努めます。

重点

- 産・学・行政の連携、高等教育機関の機能の活用

郷土「くまもと」の文化や先人の業績に触れ、考え、体験する機会を通して、県民が、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとの文化をはぐくみ、次世代に伝えていく環境を整えます。

重点

- 伝統文化活動の学習・伝承活動の支援、永青文庫や鞠智城、青井阿蘇神社をはじめとする文化遺産の県民の学習への活用

スポーツに親しむ環境づくりを通して、生涯スポーツの充実を図ります。

重点

- 地域におけるスポーツ活動の充実

ライフステージ別

項目別

各論

1 生涯学習社会の形成

すべての県民が、いつでも、どこでも、それぞれの学習ニーズに応じて学習することができ、学習した成果を生かす機会が整っている社会の形成を目指します。

生涯学習の機会の提供 生涯学習の成果を生かす機会の充実 生涯学習の理念に配慮した施策の実施

2 生涯学習社会の実現に向けた具体的な取組み

I 社会全体の教育力の向上

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

家庭の教育力の向上 地域の教育力の向上 個人の要望や社会の要請に応える教育の推進

II 子どもたちの「生きる力」をはぐくむ教育の充実

子どもたちが、将来、社会で生きていくために必要となる「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を身に付けることができるよう、学校教育の充実を図ります。

幼児期における教育の充実 児童生徒の学力向上 豊かな心をはぐくむ教育の充実
児童生徒の健康づくり・体力づくり 特別支援教育の推進 社会の変化に対応した教育の推進

III 良好な学校環境の整備

学校で、子どもたちが満足いく教育を受けることができるよう、良好な学校環境の整備を図ります。

楽しく登校できる学校づくり 必要な教育環境の整備 地域に開かれた学校づくり
県立高校の再編整備と魅力ある学校づくり 教職員の資質向上 安全・安心に過ごせる学校づくり 私立学校の振興

IV 高等教育の振興など

県内の大学や研究機関などの有する資産を地域の発展に生かし、高等教育の振興を図ります。

高等教育の振興 科学技術の振興

V くまもと文化の創造と継承

文化活動の充実や、永青文庫や鞠智城、青井阿蘇神社をはじめとする文化遺産を活用した学習の場の提供などにより、県民の文化意識の高揚を図ります。

文化に親しむ環境づくりと文化活動の促進 くまもとの文化遺産の保存と活用

VI スポーツに親しむ環境づくり

日頃からスポーツに親しむ環境を整えることで、県民の健康で豊かな生活の実現を図ります。

健康と楽しみのスポーツ振興 競技スポーツの振興 スポーツ施設の充実

「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」Q&A



Q 計画の特長は？



A 今回の計画は、教育委員会、知事部局、警察本部が連携・協力して、策定し、推進に当たるとい
う点が、大きな特長です。

また、教育基本法のもと、基本理念を「未来を拓く『くまもとの人』づくり」とし、その実現に向け、「家
庭教育を中心とした幼児期の教育」、「生涯を通じて学び、その成果を適切に生かすことのできる生涯
学習社会の形成」、「社会全体で教育に取り組む仕組みづくり」の3つの柱で取り組むこととしています。



Q 「未来を拓く『くまもとの人』づくり」という基本理念を設定した理由は？



A 教育は「人づくり」であるということを踏まえ、個人と社会の未来を切り開くことができる人
をはぐくむことが教育の目指すところであると考えて設定しました。



Q 「家庭教育」を重視することとした理由は？



A 教育基本法第10条では、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性にかんがみ、保護者が
子どもの教育について第一義的な責任を有すること、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべ
きことを規定していること、また、家庭において基本的な生活習慣や態度をはぐくむことで、学校
教育をより効果的に行うことができることから、「家庭教育」を重視する方向を示しています。

もちろん、家庭だけでなく、学校、家庭、地域が、それぞれの役割を果たし、互いに連携・協
力して取り組むことが必要です。



Q 「生涯学習社会」の実現が必要な理由は？



A 「生涯学習社会」とは、一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、
その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習し、その成果を適切に生かすこ
とができる社会のことで、教育基本法第3条では、その実現を図ることが求められています。

「生涯学習社会」の実現は、県民が、それぞれの夢を実現することや、本県の発展に欠かせない
ものと考えています。



Q 学校教育で特に力を入れて取り組んでいくことは？



A 子どもたちの、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった「生きる力」をはぐくんでいく
ために、子どもたちの習熟度を踏まえて、基礎・基本を確実に習得させる「徹底指導」と、自ら考え、
問題解決に主体的に取り組む「能動型学習」をめりはりを付けて実施したり、読書活動や体験活動
の充実、指導に当たる教員の資質の向上などに取り組んでいきます。

【お問い合わせは】

熊本県教育庁教育政策課

住所 熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号

TEL.096-333-2673

E-mail kyouikuseisaku@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページに、「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」が掲載されています。ぜひご覧ください。

●熊本県庁ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/> ●熊本県教育委員会ホームページ <http://kyouiku.higo.ed.jp/>